

精華町教育委員会

教育長 川村 智 様



令和6年8月23日

精華町教育委員会所管施設

指定管理者評価委員会

委員長 石倉 研



精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における審査及び評価結果
について

精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会設置要綱第2条の規定に基づき、指定管理者が行う下記施設の管理運営状況等について審査及び評価を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 指定管理者の名称

精華町スポーツ協会・三幸グループ共同体

2 公の施設の名称

精華町立体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設

①精華町立体育館・コミュニティーセンター

②打越台グラウンド・テニスコート

③池谷公園多目的コート

④木津川河川敷多目的広場

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

4 審査及び評価対象期間

令和5年度実績（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間）

5 審査及び評価方法

指定管理者から提出された事業報告書、教育委員会によるモニタリング評価結果、指定管理者に対するヒアリング等により審査するとともに評価を実施した。本委員会の委員3名により、議論を尽くす中で、十分な審査及び評価が実施できたものと考え

る。なお、本委員会は、令和５年度における指定管理者業務運営実績に対する審査を実施するものである。

6 審査及び評価結果

当該施設の管理運営業務に係る令和５年度実績については、審査の結果、総合的に適正な管理運営業務が実施されたものと評価した。

なお、今後の管理運営業務がさらに充実したものになるよう、指定管理者及び教育委員会として引き続き検討されたい点についても、次のとおり本委員会の意見として記すこととした。

(1) 評価した点

- ①指定管理者は、むくのきセンターの利用者において、過去最高の１０２，８０５人を計上し、自主事業においても、過去最高の事業数であった昨年度の６３３回の事業数を上回る６４９回もの事業数により、延べ６，８４４名もの参加者を計上した様に、創意工夫を凝らし実績を示された。
- ②指定管理者は、SNSなどの活用として新たにＹｏｕＴｕｂｅを利用するなど、これまで以上に、広く情報発信の充実を図られた。
- ③指定管理者は、高齢化が進む中で、自主事業の一環としてメンズクッキング教室を行うなど、ニーズと社会的意義を兼ねた重要な事業を推進している。
- ④これまでの指定管理期間において、課題であった施設の維持管理について、新たに共同体による指定管理体制を構築する事によって、施設機器の維持管理力や維持管理体制を向上する事が出来た。

(2) 検討を要する意見

- ①指定管理者は、施設利用における手順の簡便化など、利用者のニーズを踏まえた、親しみやすい施設づくりを推進し、むくのきセンターの窓口対応技術向上の為の研修や、施設利用のマニュアル化を図られたい。
- ②指定管理者は、昨年度に引き続き、公認会計士からの指摘にもあった、施設屋上の排水溝の清掃管理など、施設の長寿命化につながる維持管理について、一層留意されたい。
- ③指定管理者は、施設の維持管理点検や職員研修等の充実を図るために、休館日の増加なども考慮し対応を図られたい。なお、その場合は施設の利用状況等に十分配慮されたい。
- ④指定管理者は、教育委員会との連携を深め、施設の老朽化や修繕改修の対応などについて最適化を図り、新たな共同体による指定管理者としての強みを最大限発揮されたい。